

【緊急提言】

責任ある原子力政策の再構築
～原子力から逃げず、正面から向き合う～

2013年2月吉日

エネルギー・原子力政策懇談会

有志一同

発起人代表

会長 有馬 朗人

【緊急提言】
責任ある原子力政策の再構築
～原子力から逃げず、正面から向き合う～

エネルギー・原子力政策懇談会有志一同・発起人代表
同会会長 有馬 朗人

「エネルギー原子力政策懇談会」は、昨年3月に「福島から再出発と日本の将来を支えるエネルギー政策のあり方」を提言し、野田総理（当時）にも直接御説明の機会を頂いた。

その後も、エネルギー・原子力政策についての検討を継続し、政府の新たなエネルギー戦略、電力需給問題、チェルノブイリ事故からの教訓、東京電力の経営課題等について議論を行ってきた。

この間、政府においても原子力規制委員会の発足、エネルギー・環境戦略の決定、新政権の発足とエネルギー政策の見直し方針等、重要な動きが続いており、エネルギー政策は重要な転換点を迎えている。

この転換期にあたって、エネルギー政策の中心的課題である原子力政策について、現実を踏まえた真に必要な政策論議を求め、特に緊急を要する諸点について、懇談会有志として以下の見解をまとめ下記提言するものである。

記

【提言①】

福島の再生なくして、原子力に将来なし 福島第一原発の廃炉と被災コミュニティの復興に全力を尽くせ

1. 「福島の再生と復興なくして、日本の原子力の将来はない」。これが、今後のエネルギー・原子力政策の出発点である。福島の復興と再生のためには今後長期に亘る幾多の困難が予想されるが、避難を余儀なくされている多くの方々の一日も早い帰還を実現するために、国内外の叡智を結集し、資源（人、物、金）を優先的に投入していく必要がある。また、福島第一原子力発電所事故の教訓を世界と共有し、そこで得られた知見をもって世界の原子力の安全性の向上に貢献することは我が国の責務である。
2. 福島第一原子力発電所の廃炉はこれまでに人類が経験したことの無い困難な課題であり、その成否は世界中が注視している。今こそ、“技術立国・日本”の底力を発揮すべく、産官学が連携する総力戦の体制を構築すべきである。また、世界の叡智を結集し、その経験を世界と共有するための中心として、福島に廃炉技術に関する国際研究開発センターを設立すべきである。このセンターは廃炉を安全かつ効率的に進めるための技術開発の核となるが、同時に世界共通の課題となっている原子力の人材育成や福島地域の再生復興の観点からも重要な役割を果たすことが期待される。
3. また、長年に亘り電力供給地として日本社会に貢献してきた福島の被災地域がかつての豊かな姿を取り戻すよう、事故の経験を風化させることなく、全力をあげて取り組まねばならない。昨年1月にいち早く帰村宣言し復興に向けて歩む川内村のような勇気ある自治体を、社会をあげて支援しなくてはならない。チェルノブイリ原発事故から得られる最大の教訓は低線量被曝に関するリスクコミュニケーションの重要性である。市民の不安を煽る情報があふれる中、正しい科学知識を提供する体制を構築することが喫緊の課題であり、放射線についての正しい理解を可能とするための初等・中等教育の充実も中長期的

な課題である。また、被災コミュニティの生活の中心である農業の再生に向けて風評被害等を一扫するためにも、日本全国に対して放射線の影響や福島の実態について正しい理解を普及することが重要である。

【提言②】

国際スタンダードに則ったプロフェッショナルによる安全規制の確立を

1. 今後の原子力の利用に当たっては、安全性の確立が全てに優先することは言うまでもない。その観点から、政府から独立し、原子力発電所の安全性を客観的・科学的立場から判断する原子力規制委員会が設立されたことは大変重要な一歩である。今後、原子力規制委員会が社会から真に信頼されるためには、規制当局の技術能力を高め、真のプロフェッショナル集団として、科学的かつ客観的な判断を積み重ね、日本の原子力安全確保の状況を国内外にしっかり発信していく存在であることが不可欠である。
2. この点、これまでの動向にはさまざまな懸念がある。福島事故前の安全規制を「囚われた」ものとして全否定するあまり、新安全基準の検討や活断層の評価等の議論の場から過去の安全性審査に関わった専門家を排除するなど、必ずしも我が国最高水準の叡智と現在得られる最大限の情報を活用した検討が実現していないと考えられる。徹底的に透明性を担保し、批判的な視点も維持した上で、過去の規制における経緯や科学的知見等について、関係者から十分に聴取し、今後の判断に活用すべきである。また、海外の安全規制専門家からの指摘にあるように、規制当局の独立性は重要であるが、決して孤立してはならない。被規制者である事業者等ともオープンに意見交換し、現場から遊離することなく実効的な規制を目指すべきである。
3. また、海外の原子力安全規制の専門家とのコミュニケーションも充実する必要がある。今後、我が国の安全規制を国際基準に整合的なものとするためには、米国NRCや仏国ASN等との連携を一層密にすべきである。国際的な共通理解は、リスクの存在しない科学技術は存在しないのであって、安全規制は、どのように効果的・効率的にリスクを社会的に容認できるレベルまで軽減できるか、その費用を負担する国民の理解とのバランスを計りながら実

施すべきというということである。これまでの我が国の安全規制が福島事故を防げなかったことは厳に反省すべきであるが、リスクをゼロにするという不可能な命題を目指すのではなく、どのようにリスクを軽減するか、それぞれの対策がどの程度リスク軽減に寄与するか、全体としての安全性向上にどれだけ貢献するかを検証し、その負担についてわかりやすく国民に説明し理解を求めるべきである。

4. 原子力規制委員会の判断は、国民生活に極めて大きな影響を与えることから、適切なスケジュール、タイミングでなされる必要がある。原子力安全の再構築は、政府、自治体、電力事業者やプラントメーカー等の一丸となった努力が不可欠であり、これらは新たな安全基準やバックフィットルール、40年規制の運用等、原子力規制委員会の判断を待っている。こうした原子力安全に関わる関係者の準備を促すためには、新安全基準等のルールは可能な限り早く策定されるべきであり、本年7月中の施行期限において、再稼働が可能か否か、可能であれば具体的にそれぞれにおいてどのような作業を、どのようなスケジュールで実施する必要があるか判断できるよう、具体的かつ明確なものでなければならない。
5. IAEAの安全原則第一条に明確に書かれているように、原子力の安全確保の一義的責任は事業者にあることは世界共通の認識である。事業者は、原子力規制委員会が求める要求事項を満たすだけでなく、広く世界に眼を向け、安全性向上の不断の取り組みを行うことが求められる。昨年秋、わが国の原子力事業は、世界の機関と連携しながら率先して世界最高水準の安全性を追求することを目的として、米国スリーマイル島原発事故後の米国産業界の取り組みを参考に、原子力安全推進協会（JANSI）を設立したところである。事業者がこうした取り組みを通じて自主的に安全を高めていくことで、社会の信頼を回復することが出来ることを肝に銘じるべきである。

【提言③】

安全を大前提にしたエネルギーの総合最適政策を確立すべき

1. 我が国のエネルギー政策は、3つの“E”（エネルギー安全保障（Energy Security）、環境保護（Environmental Protection）、経済効率性（Economic

Efficiency)) の同時達成を基本として取り組んできた。このことは福島第一原子力発電所事故を経て、変わるどころか、一層重要性を増している。また、福島第一原子力発電所事故を見るまでもなく、安全確保 (Safety) は 3E 達成の大前提であることから、今後は「S+3E の確保」をエネルギー政策の基本方針としていくことが求められる。

2. 2 基を除く全ての原発が停止している現状は、我が国のエネルギー基盤の脆弱性を再認識させる。現在、我が国のエネルギー自給率は 4.8% に過ぎず、現時点の化石燃料依存度は 88.8% であり、その大半を中東地域に依存している。今般のアルジェリアにおけるテロ事件を見れば、イランの核開発やアラブの春によって不安定性が増している中東地域で有事があった場合、我が国社会は壊滅的な打撃を受けることは明らかである。エネルギー安全保障 (Energy Security) については、シェールガス革命に沸き 2030 年代にはエネルギーのほぼ完全な自給を実現するとされながら、原子力重視の姿勢を崩さない米国の冷徹な姿勢から学ぶべきである。
3. また、アジア地域においては、中国、インド、韓国、ベトナム等において多数の新規建設が予定されており、2030 年代には我が国周辺のアジア地域で 100 基前後の原発が稼働しているとの見通しである。こうしたアジアの原発の安全性向上に貢献し、国際基準作りにおける交渉力を確保するためにも、我が国の原子力技術・人材の維持は必須である。また、事故後においてもわが国の原子力関連技術に対する世界各国からの期待が大きいこと考慮すると、原発輸出に対する政府の姿勢を明確化することをためらうべきではない。福島の実験と知見を世界の原子力安全向上に繋げ、3S (核不拡散、原子力安全、核セキュリティ) の確保を大前提に世界の期待に応えていくことは、原子力先進国である我が国の責務と捉えるべきである。
4. 環境保護 (Environmental Protection) についても、地球温暖化対策において CO₂ フリー大規模電源としての原子力発電所の重要性は変わっていない。福島事故後、我が国の CO₂ 排出量は急激に増加しており、2011 年度は前年比 +3.9% (1990 年対比 +3.6%) となっている。また、今後見直しが行われることになっている民主党政権の唱えた「2030 年代原発ゼロ」を前提にした場合、2020 年時点で最大で 9% (1990 年比) しか減少せ

ず、25%からの大幅な後退となる。世界の地球温暖化対策は、2020年に向けて京都議定書に代わる新たな枠組みを構築する重要な段階にあり、環境先進国としての我が国の強いリーダーシップが期待されており、我が国の地球温暖化対策における原子力発電所の重要性を再確認すべきである。

5. ほぼ全ての原発が停止している状態が長期化するに伴い、経済効率性 (Economic Efficiency) に対する打撃の大きさが顕在化している。原発に代わる火力発電所の稼働によって大幅な燃料費負担が発生しており、年間3兆円超の国富の流出が生じている。また、既に値上げを実施した東京電力に加え、関西電力、九州電力等ほとんど全ての電力会社が電力料金値上げを予定しており、一般家庭の負担増とともに、製造業を始めとする我が国の産業経済を苦しめており、5%のGDP押し下げ効果があるとの試算もある。需給の観点からも、我が国は毎夏冬、綱渡りを強いられている。結果として足りたから良いということではなく、需給不安があること自体が、厳冬、酷暑の下での平穏な生活維持への不安を生み、さらには、企業の日本離れを加速する。こうした問題は、短期的なものであり、いずれは再生可能エネルギーで解決することが出来るという主張は楽観的に過ぎる。再生可能エネルギーが安価かつ安定的な電源となることは当面困難であることを認識すべきである。
6. こうした事実を踏まえれば、すぐれた安定電源としての原子力発電の必要性は自明であり、政府は、原子力から逃げるのではなく、東日本大震災を含め、予見される最大級の地震と津波に対し、徹底した安全性の確保を行い停止中の原子力発電所の再稼働を図るべきである。同時に現実の重要問題である核廃棄物処理、再利用システムの実用化を急ぐ必要がある。エネルギーは経済・社会の基盤であり、それぞれの国がおかれたエネルギー環境は大きく異なる。我が国が置かれている現実を冷徹に分析し、原子力を含めた望ましいエネルギーミックスを決定しその実現に向けた道筋を示すとともに、国民ならびに立地地域に対してわかりやすい説明を尽くすことが、国民の豊かで平穏な生活を守る政府の責務である。

以上

2013年2月25日
エネルギー・原子力政策懇談会

【緊急提言】

「責任ある原子力政策の再構築」
～原子力から逃げず、正面から向き合う～

政府提出に当たっての有志名簿（敬称略・アイウエオ順）

同会会長：有馬 朗人

座 長：今井 敬

槍田 松瑩

尾池 和夫

岡 素之

岡崎 俊雄

遠藤 哲也

片山 恒雄

勝俣 宣夫

茅 陽一

川村 隆

北村 秀夫

小林 栄三

佐藤 育男

島田 昌幸

白井 克彦

竹田 敏一

田中 知

谷口 富裕

佃 和夫

豊田 正和

中村 邦夫

中村 日出夫

服部 拓也

藤井 靖彦

三輪 睿太郎

武藤 敏郎

望月 晴文

森嶋 昭夫